

鳥取河川国道事務所
<b>記者発表</b> ・資料配付

日 時	令和 4年 9月 6日(火) 8時30分
-----	-------------------------

件 名	【E29】鳥取自動車道 倒木により下り車線通行止め (大原IC～西粟倉IC間)
発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ 岡山県内報道機関及び関係機関 兵庫県内報道機関及び関係機関

台風11号接近に伴う強風により発生した倒木により、鳥取自動車道大原IC～西粟倉IC間の下り車線で通行止めを実施します。  
迂回路は、国道373号です。

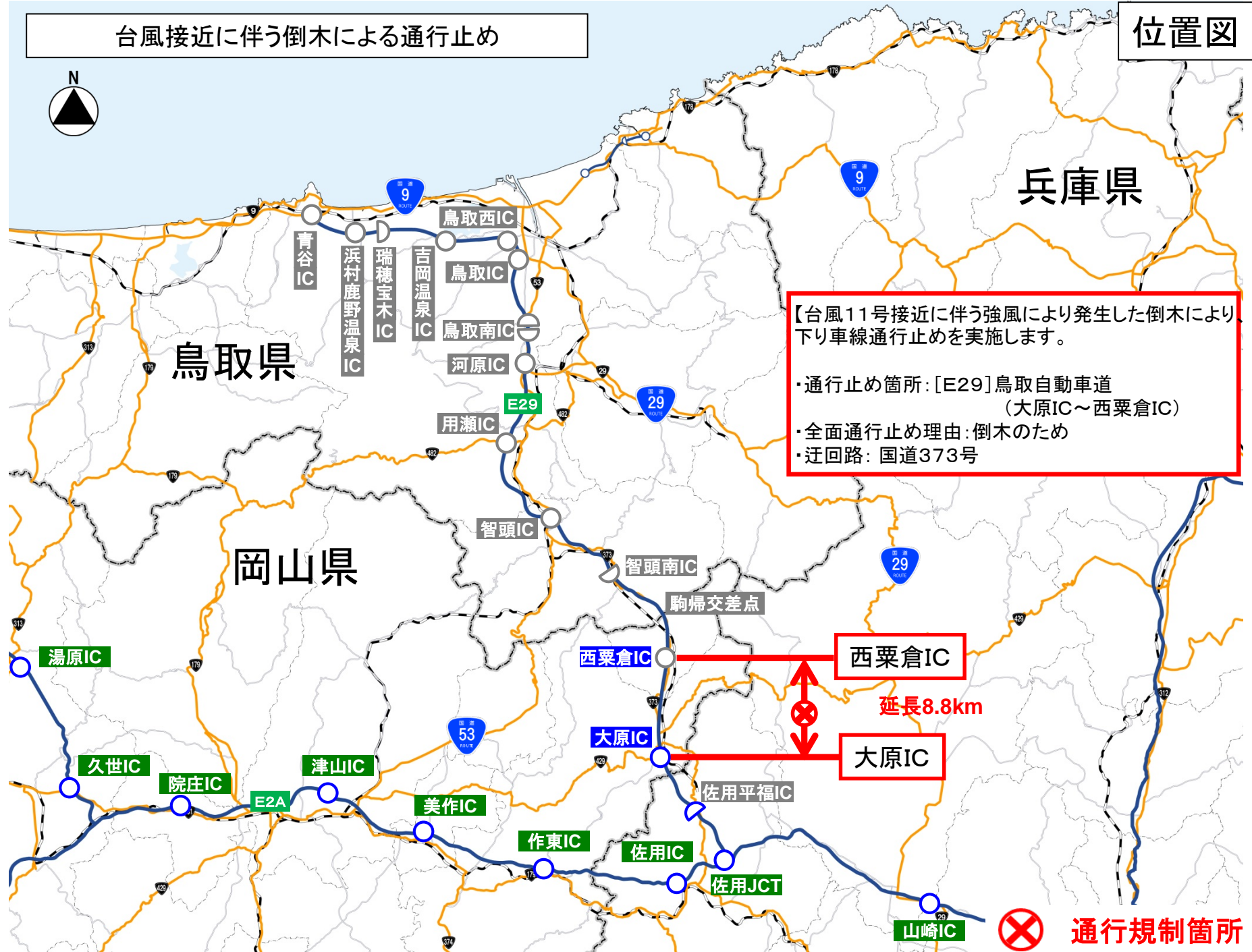
問い合わせ先	国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 伊藤 法政 【広報担当】 計画課長 道永 光夫 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---

※道路の以上を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

※鳥取河川国道事務所では、Twitter(ツイッター)による情報発信を行っています。  
ツイッター : [https://twitter.com/mlit\\_tottori](https://twitter.com/mlit_tottori)

# 台風接近に伴う倒木による通行止め

## 位置図



【台風11号接近に伴う強風により発生した倒木により下り車線通行止めを実施します。

- ・通行止め箇所: [E29]鳥取自動車道 (大原IC～西粟倉IC)
- ・全面通行止め理由: 倒木のため
- ・迂回路: 国道373号

西粟倉IC

延長8.8km

大原IC



通行規制箇所